

報道機関各位

箕輪町新技術及び新製品開発事業補助金事業報告会・審査会

町内の中小製造業者の方が新分野進出及び新事業の展開を目的に行う新技術及び新製品の開発事業にかかる経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付するにあたり、審査会による内容審査を行います。また、あわせてR2実施事業報告会を開催します。

日時・場所

日時 令和3年5月26日（水） 午後1時30分から

場所 産業支援センターみのわ 2階 研修室

審査対象事業

1件 新製品に関する審査1件（コア企業1件）

R2事業報告 4件

補助内容

交付対象者	補助金の額
単体企業	補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、50万円限度
コア企業	補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、100万円限度

※コア企業とは

中小製造業者であって補助対象事業における製品評価及び製造から販売の全事業を行う同業者又は異分野の事業者との連携体を代表するものをいいます。

審査会及び審査委員

別紙の次第及び名簿のとおり。

審査内容

申請書類に基づき、1社あたり質疑応答を含め、約15分間でプレゼンテーションを行い、各審査項目毎に1～5点までの点数を付ける。最終的な補助の決定については、審査会の審査及び意見をもとに、町長が決定する。

添付資料 有 無

商工観光推進室
(室長) 小林 剛史 (担当) 丸山 敦
電話：0265-96-8300
FAX：0265-96-8301
E-mail：sangyou@town.minowa.lg.jp